

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	代表取締役社長	永松 文彦	東京都千代田区二番町6番地8	小売業	https://www.sei.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めません。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先と協力し、店舗配送に関わる運転者の拘束時間の削減、作業負荷の軽減、納品方法の改善などについて検討する会議体を設置して物流業務の改善を進めます。
2	A	③	パレット等の活用	運転者の手作業での積込作業や荷卸作業などを、取引先と協力しカゴ台車、6輪台車等を利用した納品方法に変更することで作業負荷の軽減を進め、高齢者や女性でも働ける環境に変えていきます。
3	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	メーカーから共配センター入荷となる物量情報を、事前にデータ提供することで配送事業者の準備時間を確保し、運転者が余裕を持って積込が出来るようにしていきます。
4	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	店舗納品時に納品場所の細かな指定など、運転者の作業負荷を排除し、拘束時間の短縮を図るために加盟店と協力して改善します。
5	A	⑬	発注量の平準化	日配商品の納品において納品便毎の物量が平準化されるよう取引先と協力し、配送員の休日取得を促進するとともに、配送会社が効率的なコースが組めるように改善を図ります。
6	C	①	契約相手を選定する際の法令遵守状況の考慮	物流事業者を選定する際の関係法令遵守に関わる基準を設け、取引先と協力して法令遵守を推進します。
PR欄			信頼と誠実の精神を理念に掲げ、お取引先と一体となって社会環境に配慮して参ります。	